

暮らし

⑩ 1005665  
大谷石を利用した  
住宅や店舗の  
工事費用を補助します



▼対象 戸建て住宅・事務所・店舗など。賃借物件は貸主から模様替えなどの許可を得ていれば可。

▼要件 令和5年度に、大谷石を内外装材として、住宅Ⅱ5㎡以上、事務所・店舗などⅡ10㎡以上利用した人（塀や蔵は対象外）。

▼補助額 材料費・工事費の30%。  
なお、住宅Ⅱ最大10万円（外壁の材料として5㎡以上使用する場合は最大15万円）、事務所・店舗Ⅱ最大30万円、1㎡当たりの工事単価Ⅱ最大3万8000円（仕上げ加工石使用部分は最大5万円）。

▼その他 補助を希望する場合は、着工前に申請する必要があります。また、予算の上限に達し次第、受け付けを終了します。

申請方法など、詳しくは、市⑨を  
ご覧になるか、大谷振興室⑥(632)  
2455へ。

⑩ 1005108  
環境審議会の  
公募委員を募集

▼任期 12月1日～令和7年11月30日。

▼内容 年1～2回程度開催する審議会で意見を述べる。

▼対象 市内に1年以上在住する18歳以上の人。ただし、市の他の付属機関の委員や公務員は除く。

▼募集人数 2人。

▼選考 書類審査と面接。

▼申込期限 9月29日（必着）。

▼その他 申込方法など、詳しくは、市⑨を  
ご覧になるか、環境創造課⑥(632)2403へ。

⑩ 1032805  
都市計画の案を  
自由に見ることが出来ます

■都市計画の案 イーストタウン  
瑞穂野地区計画の決定。

■縦覧

▼期間 9月5～19日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所1階）。

■その他 この案に意見がある人は、縦覧期間中、直接または郵送で、〒320-8540市役所都市計画課へ。市長宛てに意見書を提出することができます。

問 都市計画課⑥(632)2642

支援窓口を実施しています

マイナポイント第2弾の申し込みは9月29日まで



マイナポイントの申し込み ⑩ 1022155

問 デジタル政策課⑥(632)2094

国では、令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人を対象に、マイナポイントを交付しています。申込期限は、決済サービスごとに異なります。詳しくは、マイナポイント⑨URL1をご覧ください。



▲マイナポイント⑨

■支援窓口の開設日時・場所

開設日	開設時間	開設場所
9月1日まで	午前9時30分～午後4時	河内・城山・瑞穂野・篠井区
9月4～8日		富屋区・駅東・宝木・陽南區
9月11～15日		平石・姿川・雀宮・豊郷区
9月19～22日		河内・清原區、駅東・宝木區
9月29日までの月～金曜日（祝休日を除く）	午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 市民ホール
9月9・23・24日	午前8時30分～午後4時	

▼持ち物 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）、キャッシュレス決済サービスのID、セキュリティコード（事前登録が必要な場合があります）

ます。事前に市⑨でご確認ください）、登録する本人名義の口座情報が分かるもの。

▼その他 詳しくは、市⑨をご覧ください。

マイナンバーカードの受け取り ⑩ 1027817

問 市民課⑥(632)5266

交付通知書（受け取りの案内はがき）が届いたら、本人が交付通知書と必要書類をお持ちの上、交付通知書に記載された交付場所にお越しください。

マイナポイント第2弾の申込期限の9月末は混雑が予想されます。月～金曜日の受け取りが難しい人向けに、休日臨時交付窓口を開設しますので、お早めにお受け取りください。市⑨で、市民課、各區・區の窓口の待ち状況が確認できます。



▲市⑨  
[窓口混雑状況]

■休日臨時交付窓口

▼日時 9月9・23・24日、午前8時30分～午後4時。

▼会場 市民課（市役所1階）。

▼その他 交付場所が各區・區の人は、1週間前までに、休日臨時交付窓口での受け取りを希望する旨を交付場所にご連絡の上、お越しください。マイナンバーカードの受け取りについて、詳しくは、市⑨をご覧ください。

## NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）のまちづくりに関するオープンハウスを開催

☎1030264

📞NCC推進課 ☎(632) 2039

本市では、中心部や身近な地域の拠点づくりと、LRT・バス・地域内交通などの公共交通の取り組みが一体となった、NCCのまちづくりを進めています。

NCCのまちづくりについて理解を深めていただくため、パネル展示や映像などを自由に見学したり、職員と意見交換を行ったりすることができるオープンハウスを開催します。

▼時間 午前10時～午後3時。

▼期間・場所 下の表の通り。

期 間	場 所
9月14～16日	ヨークベニマル細谷店（細谷町）
9月21～23日	横川区（屋板町）
9月28～30日	瑞穂野区（下桑島町）
10月5～7日	アピタ宇都宮店（江曾島本町）
10月12～14日	城山区（大谷町）
10月19～21日	国本区（宝木本町）
10月26～28日	富屋区（徳次郎町）

▼その他 今後もオープンハウスの開催を予定しています。詳しくは、市☎をご覧ください。

☎1012207

## うつのみや 人づくりフォーラム 出演者・ボランティア募集



■日時 11月25日（土）午前10時～午後2時30分。  
■会場 オリオンスクエア他。

■ステージプログラム  
▼内容 ダンス・演劇・演奏・学習発表など、日ごろの活動の成果発表。実演10分程度。  
▼対象 市内在住か市内で活動する

る18歳以上の個人または団体。

▼募集枠 抽選3枠程度。

▼申込期限 9月13日午後3時。

▼申込方法 市☎の申込書に必要事項を書き、Eメールで、うつのみや人づくり推進委員会事務局（教育企画課内）☎r4612@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。結果はメールで通知。

■ボランティア

▼内容 会場内整理、ステージプログラムや体験ブースの補助。

▼対象 高校生以上。

▼募集人数 先着30人程度。

▼申込期限 10月31日午後3時。

## まちづくり活動応援事業 ポイント交換申請は9月30日まで

☎1021285

📞みんなでまちづくり課 ☎(632) 2900

令和4年度に「宇都宮市まちづくり活動応援事業」で貯めたポイントは、図書カードや市有施設の利用券、自治会などのまちづくり活動団体への寄付などと交換できます。

ただし、申込期限を過ぎた場合は交換できませんのでご注意ください。

▼対象 令和4年度の活動で貯めたポイント（最大5,000ポイント）。

▼申込期限 9月30日（必着）。

▼申込方法 「まちづくり活動応援事業アプリ」または「まちづくり活動応援事業☎」からログインし、必要事項を入力。また、紙での利用者は6月上旬に送付した「ポイント付与通知書兼交換申請書」に必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-8540市役所みんなでまちづくり課（市役所10階）へ。

▼その他 令和4年度中に300ポイント貯めた人は、協賛企業提供物品が当たる抽選会に参加できます。

## うつのみや 食育フェアを 開催します

☎1032804

食育への理解を深め、食を通じた豊かな生活を実践しましょう。  
▼日時 10月1日（日）午前10時～午後3時。

▼会場 宇都宮城址公園。

▼内容 ①ステージイベント②小

▼申込方法 市☎の申し込みフォームに必要事項を入力。

▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。なるか、うつのみや人づくり推進委員会事務局☎(632)2707へ。

中学生のトマト料理コンクール入賞者調理披露・表彰式。宇都宮大学・たいらや・本市の共同開発による総菜の完成発表②ブース出展③体験型ブースや地元食材などを使用した食品の販売ブースなど

③食育に関するクイズ。

▼その他 市内循環バスやレンタサイクル、LUPの割り引きがあります。来場者駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。詳しくは、市☎をご覧ください。なるか、うつのみや食育フェア実行委員会事務局（健康増進課内）☎(626)1128へ。

暮らし

9月20～26日は  
動物愛護週間です

飼い主には、「愛情をもって命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」があります。ペットを飼う際は次のことに気を付けましょう。

- ▼終生飼養 動物がその命を終えるまで飼いつづける。
- ▼身元表示 飼い主が分かるよう、迷子札・マイクロチップなどを着ける。
- ▼繁殖制限 動物が増えすぎないように不妊・去勢手術をする。
- ▼逸走防止 動物が逃げて迷子にならないよう対策する。
- ▼病気予防 正しい知識を持ち、予防に注意を払う。
- ▼迷惑防止 鳴き声、排泄物など周囲の人に配慮する。
- ▼災害対策 災害時には同行避難(すべての避難所可)。ただし、飼い主とは異なる場所(に)に備える。
- ▼2023とちぎ動物愛護フェスティバルを開催
- ▼日時 9月16日(土)午前11時～午後3時。
- ▼会場 オリオンスクエア。

▼内容 マーチングバンド、警察犬・災害救助犬などの公開実演、迷子札作り体験、動物相談など。

問 生活衛生課 ☎(626) 1108、2023とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会 ☎(684) 5458

宝くじ助成金で  
各種備品を整備

昭和地域まちづくり推進協議会は、コミュニティの健全な発展を図るため、自治総合センターが実施する宝くじの助成を受け、コミュニティ活動用備品を整備しました。

発電機・物置などの備品を活用し、コミュニティ活動や各種イベントなどに広く役立てていきます。問 みんなでまちづくり課 ☎(632) 2886

証明書の  
コンビニ交付サービスなどを  
休止します

9月13日(水)は、システムメンテナンスにより、証明書のコンビニ交付サービスと市役所1階にある行政キオスク端末が利用できません。

ご不便をお掛けしますが、ご理解

9月1～10日は「屋外広告物適正化旬間」  
9月10日は「屋外広告の日」  
看板などの屋外広告物を出すには  
許可が必要です

☎1005824

問 建築指導課 ☎(632) 2573

■屋外広告物とは 屋外で公衆に表示している看板・サイン・電光掲示板・のぼり旗・立て看板・ポスターなどのことです。屋外広告物が無秩序に氾濫すると、まちの景観や自然の景色を損なうことがあります。また、落下などの事故を防ぐため、定期的な点検が必要です。

■屋外広告物のルール 面積や高さなどの基準が条例で定められ、掲出する場合には事前に市への許可申請が必要です。許可期間は1カ月～3年以内で、許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更新の申請が必要です。

■違反広告物除却ボランティア団体募集 本市では、市民の皆さんと協力して快適な生活環境を目指すため、違反広告物を除却するボランティアを募集しています。

▼活動日時・場所 自治会の防犯活動に合わせて実施するなど、各団体のできる範囲で実施。

▼活動内容 道路上の電柱や街路樹など、条例で広告物の掲出を禁止している場所に取り付けられた貼り紙・貼り札などの撤去。

▼対象 市内在住か通勤通学する20歳以上の人で構成する5人以上の団体。

▼その他 申込方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、建築指導課へ。

環境

花と緑のフェスティバル  
うつつのみや2023  
出品作品を募集

▼内容 自身で花いっぱいになった、庭や庭先の寄せ植えなどの写真を募集。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼賞 最優秀賞他。受賞者には記

念品を送付。

▼応募期限 10月31日。

▼応募方法 応募写真と氏名・ふりがな・住所・電話番号・PRポイントを書き、Eメールで、花と緑

のまちづくり推進協議会事務局(景観みどり課内)☎info@utsuno-miya-hanamidori.jpへ送付するか、インスタグラム「@hapinachan」またはフェイスブック「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」宛てにメッセージを送信。応募は1人1点。

▼その他 応募写真は、過去に撮

## 清原地区市民センター前停留場周辺で 社会実験を実施

☎ 1032624

☎ NCC推進課 ☎ (632) 2122

LRT 沿線のさらなる活性化を目指し、清原地区市民センター前停留場（清原工業団地）周辺の緑地や民有地などの一部で社会実験を実施します。

清原地域をはじめ地元の食材を生かした飲食店の出店や、ベンチやテーブルなどを設置し滞留空間を創出します。散歩や休憩、飲食、歓談などにぜひご利用ください。

▼期間 9月27日～10月1日。

▼その他 会場周辺の駐車台数に限りがあります。来場の際は、LRTなどの公共交通機関をご利用ください。



## 市役所の出前講座

市職員などが会場に伺い、本市の取り組み・制度・行政サービスや、生活に役立つ情報などをお話する「出前講座」。

全部でおよそ140種類の講座を用意しています。ぜひご利用ください。

☎ 1002831

全講座は  
市HPからチェック!



### 利用上の注意点

- ▼日程 希望日時を伺い、各担当課が調整します。
- ▼会場 申込団体が用意してください。
- ▼対象 自治会やサークルなどの団体。
- ▼費用 講師派遣費用や資料代は無料。別途、材料費（実費）などが掛かる場合があります。会場費用は、申込団体が負担してください。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。なお、出前講座は主としてテーマに沿った説明を行うものであり、要望や苦情・交渉などを行うものではありません。また、営利、宗教・政治活動を目的とする場合は実施できません。ご利用の際は、趣旨をご理解の上、お申し込みください。

- ▼受付日時 9月7日まで、午前8時30分～午後6時。
- ▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター（中央1丁目・東急コミュニケーションティール）。
- ▼抽選会 9月11日（月）。

## 住まい

### 市営住宅の入居者 9月の募集

☎ 1005648

影した写真も選考対象。また、花と緑のまちづくり推進協議会 [HP](#) [URL1](#)などで使用する場合があります。  
☎ 花と緑のまちづくり推進協議会事務局 ☎ (632) 2885

☎ 1002600

### 井戸水を使用する事業者の 下水道使用料の算定

井戸水を使用する事業者が下水道に接続する場合は、使用水量に基づき下水道使用料を算定するた

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各區・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

☎ 宇都宮市営住宅管理センター ☎ (678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

## 安心・安全

### 農業災害に備え 早めの対策を

▼早めの対策で被害を未然に防ぎましょう 近年、自然災害により、農業用施設・機械や農作物などへ甚大な被害が発生するケースが増えていきます。特に夏から秋にかけて

め、メーターを設置する必要があります。メーターは上下水道局が貸与します。設置費用は事業者負担です。

☎ お客さまサービス課 ☎ (633) 3188

ては、多くの台風が発生しています。水路の清掃やパイプハウスの補強・補修など、早期に対策を行い、被害を未然に防ぎましょう。

対策について、詳しくは、[県HP](#) [URL2](#)をご覧ください。



▲県HP

▼保険制度に加入しましょう 災害による収入減少や、施設被害に備えるため、収入保険や農業共済などの保険制度に加入しましょう。収入保険などについて、詳しくは、[県農業共済組合HP](#) [URL3](#)をご覧ください。

☎ 農林生産流通課 ☎ (632) 2466



▲県農業共済組合HP

安心・安全

ID 1030374  
危険物取扱者試験と  
準備講習会

1 危険物取扱者試験

▼日時 11月12日(日)午前9時～

▼会場 作新学院高等学校(一の  
沢1丁目)。

▼試験の種類 甲種、乙種1～6  
類、丙種。

▼受験手数料 甲種 6600円、  
乙種 4600円、丙種 370  
0円。

▼申込期間 電子申請 9月8～  
19日。書面申請 9月11～22日。

▼消防試験研究センター ☎(624) 1  
022

2 準備講習会(模擬試験あり)

▼日時 ①10月14日(土)②10月17  
日(火)、午前9時40分。

▼会場 ①清原工業団地管理セン  
ター(清原工業団地)②東消防署  
(中今泉5丁目)。

▼費用 6300円(受講料)。宇  
都宮危険物保安協会会員事業所は  
助成金の申請が可能。

▼消防局予防課 ☎(625) 5507、  
県危険物保安協会 ☎(622) 0438

▼その他 申込方法など、詳しく  
は、各問い合わせ先へ。

ID 1005909  
9月1日は防災の日  
建物の耐震化・塀などの  
安全対策を検討しましょう



9月1日は、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災に由来し、「防災の日」と定められています。耐震性が不十分の可能性があり、被害が大きくなることが分かっている昭和56年以前に建てられた木造住宅など、今一度、建物の耐震化・塀などの安全対策についてご検討ください。

▼各種補助制度をご利用ください  
本市では、木造住宅の耐震診断(無償)から耐震改修・建て替え(最大100万円)に加え、ブロック塀などの撤去(スクールゾーン 最大15万円、それ以外 最大10万円)や撤去後の再築(最大6万6000円)に係る費用の一部を補助する制度があります。

▼防災ベッドを巡回展示します  
▼期間 ①9月6～14日②9月26  
日～10月16日③10月18～22日。

▼会場 ①ことぶき会館(屋板町)  
②中央図書館(明保野町)③サン・  
アビリティーズ(屋板町)。

▼建築指導課 ☎(632) 2573

交通事故を未然に防ぐ

9月21～30日は秋の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

生活安心課 ☎(632) 2264

運動の重点事項

- ▼子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保。
- ▼夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの根絶。
- ▼自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底。

▼子どもの交通事故防止 保護者は、子どもから目を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注意しましょう。また、日ごろから、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。

▼自転車ヘルメットの着用 令和5年4月1日から「改正道路交通法」が施行され、同乗者も含め、自転車を利用するすべての人のヘルメット着用が努力義務になりました。利用する時はヘルメットを着用しましょう。

▼高齢ドライバーは身体機能の変化を確認 高齢者の交通事故の原因の1つとして、加齢に伴う身体機能の変化が考えられます。高齢ドライバーは、日ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。

▼飲酒運転は、絶対にしない・させない 飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為です。本市では、飲酒運転根絶のシンボルである「グリーンレッドリボン」

を配布しています。GRリボンを目立つ場所に付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。

子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

「3S」とは、See(見る・発見する)・Slow(減速する)・Stop(止まる)の頭文字です。運転者は、子どもや高齢者を見掛けたら、減速するなど、思いやりのある運転と交通事故防止に努めましょう。

▼夜間走行中は「原則ハイビーム」 夕暮れ時の視認性低下による「見落とし」「発見の遅れ」を防止するため、前照灯を早めに点灯するとともに、夜間は、対向車や先行車などがいない場合は、原則、ハイビームで走行しましょう。

▼自転車の安全利用 自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」(下の記事参照)を守りましょう。



▲グリーンレッドリボン(GRリボン)

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。



## あなたの「結婚したい」を 応援します

本市では、市民の皆さんの結婚の希望をかなえる支援に取り組んでいます。

今回は「出会う」「結婚する」を支援する事業を紹介します。ぜひご活用ください。

☎人口対策・移住定住推進室 ☎(632) 2115

### 出会う



#### 結婚活動支援事業

ID 1009484

婚活に役立つセミナーや、結婚を希望する男女の交流会を開催します。

実績が豊富でユニークな司会者や講師を迎え、パワースポット巡りやイチゴ狩りなどのさまざまな活動を通じた男女の交流会「ときめく宮りある」を開催予定です。

- ▼今年度の開催予定 ①9月＝トンカツで婚勝編  
②10月＝餃子作り体験編③11月＝アフタヌーンティーでヌン活編④12月＝パワースポット巡り編⑤令和6年1月＝コミュカアップ+テラリウム体験編⑥2月＝イチゴ狩り編。



#### とちぎ結婚支援センターの 入会登録料補助

ID 1029742

A Iを活用したパートナー探しやマッチングで、男女の出会いを提供する、とちぎ結婚支援センターへ入会時の登録料を補助します。

▼対象 ①令和5年4月1日以降にとちぎ結婚支援センターに入会登録している②過去に本補助金の交付を受けたことがないなど、すべての要件を満たす人。

▼補助額 39歳以下＝自己負担額の全額（最大1万円）。40歳以上＝自己負担額の2分の1（最大5,000円）。

**VERY MATCHING!**  
とちぎ結婚支援センター

### 結婚する



#### 結婚新生活支援事業補助金

ID 1026674

結婚に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用、リフォーム費用などを補助します。

▼対象 ①令和5年4月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を受理された②婚姻届受理時の年齢が、夫婦ともに39歳以下③夫婦の令和4年の所得の合計金額が500万円未満④居住誘導区域に居住し、居住地に住民票の住所があるなど、すべての要件を満たす人。

▼補助額 ①夫婦ともに29歳以下＝最大60万円  
②夫婦ともに39歳以下＝最大30万円。



#### とちぎ結婚応援カード （とちマリ）を配布

ID 1009484

新婚カップルや2年以内に結婚する予定のカップルなどを対象に、協賛店舗・施設で提示すると特典のサービスを受けられる「とちぎ結婚応援カード（とちマリ）」を市民課（市役所1階）、各☒・☒で配布しています。

▼対象 次のすべての要件を満たす人。①婚姻届を提出または県や県内市町のパートナーシップ宣誓証明書・受領カードなどを交付された人②2年以内に結婚を予定しているカップル。

